

要覧



令和5年度



さいたま市立教育研究所

目 次

- ・ **さいたま市立教育研究所沿革概要** **P. 1**
- ・ **令和5年度教育研究所運営方針と基本方針** **P. 4**
- ・ **教育研究所組織図** **P. 5**
- ・ **調査研究事業** **P. 6**
- ・ **研修事業** **P. 8**
- ・ **I C T教育推進事業** **P. 11**
- ・ **教育研究所の事業** **P. 13**
- ・ **主な施設・設備** **P. 15**

さいたま市立教育研究所沿革概要

- 平成14年 4月 組織改正により、浦和教育研究所、大宮教育研究所、与野教育研究所を統合しさいたま市立教育研究所を開設する。
野本 雅夫 初代所長に補せられる。
- 平成15年 1月 全国教育研究所研究集会で研究発表を行う。
- 平成15年 4月 埼玉県からの業務移管により初任者研修を単独実施する。
- 平成16年 3月 教育情報ネットワークが完成し、市内全小・中学校がインターネットで結ばれる。
- 平成16年 4月 松下 道夫 第2代所長に補せられる。
さいたま市独自の初任者研修テキストを発刊する。
学習指導案のインターネット公開を開始する。(DOT 指導案)
- 平成16年12月 関東地区教育研究所連盟第3回委員会をさいたま市立教育研究所で開催する。
- 平成17年 2月 さいたま市の学校教育のWeb ページを公開する。
教育相談事業が条例の改正により指導2課へ移管される。
5年・10年経験者研修、教育経営研修、臨時的任用教員研修を教育研究所単独実施とする。
指導1課所掌分の「情報教育」が教育研究所に移管され、教育研究所が一括して情報教育を所掌する。
「さいたま教育コラボレーション構想」の一環として、10年経験者研修に埼玉大学の公開講座を開設する。
- 平成17年 7月 岩槻区の各学校Web ページが完成し、公開する。
- 平成17年10月 学習到達度調査が研究所に移管され、「さいたま市小・中学校学習状況調査(対象：小5年、中2年)」として市立全小・中学校で実施する。
- 平成17年11月 カリキュラムサポートセンターを開設する。
- 平成18年 1月 「教師力養成塾」(平成19年1月に「『教師力』パワーアップ講座」と名称変更)を開講する。
- 平成18年 4月 臨時的任用教員研修をさいたま市方式により全面实施する。
「さいたま教育コラボレーション構想」の一環として、25年経験者研修に埼玉大学の公開講座を開設する。
- 平成18年 8月 校内LAN研究パイロット校として市内4校を指定し、「情報教育」の研究を開始する。
- 平成18年10月 さいたま市独自の意識・生活実態調査を実施する。
- 平成19年 3月 教育情報ネットワークサーバを再構築する。
- 平成19年 4月 小山 勝 第3代所長に補せられる。
第1回全国学力・学習状況調査を教育研究所の所掌で実施する。
校内LANを活用した指導方法の工夫改善に関する研究について、市内4校を研究指定校として委嘱する。
文部科学省委託事業「学力調査の結果に基づく検証改善サイクルの確立に向けた実践研究」として「さいたま市検証改善委員会」を設置し、事務局をさいたま市立教育研究所に置く。
- 平成19年11月 都道府県指定都市教育センター所長協議会主催「第41回初等理科部会研究協議会及び研究発表会」並びに関東地区教育研究所連盟主催「科学教育部会研究協議会(初等理科)」がさいたま市立教育研究所で開催される。
- 平成20年 3月 さいたま市検証改善委員会より、全国学力・学習状況調査等の分析結果を踏まえた具体的な提言「さいたま市学校改善支援プラン」が示される。
- 平成20年 4月 文部科学省委託研究事業「全国学力・学習状況調査等を活用した学校改善に係る実践研究」として、調査活用協力校6校を指定する。
- 平成21年 2月 全国学力・学習状況調査等を活用した研究成果報告会を開催する。
- 平成21年 5月 情報教育研究指定校として4校を指定する。
- 平成21年10月 文部科学省委託事業「電子黒板を活用した教育に関する調査研究」として、調査研究校2校を指定する。
- 平成22年 1月 さいたま市優秀教員による「授業の達人大公開」として、公開授業を実施する。
- 平成22年 3月 全ての市内小・中学校に校務用コンピュータ4,854台を配備する。
- 平成22年 4月 常見 昌弘 第4代所長に補せられる。
「情報教育係」の名称が「ICT教育推進係」となる。
養護教諭等の研修がさいたま市単独での実施となる。
さいたま市学習状況調査に「生活や学習に関する調査」を加える。
小6、中3で「生活や学習に関する調査」を実施する。
「携帯・ネットアドバイザー」として3事業者を委嘱する。
- 平成22年 8月 5年経験者研修に「保育・幼児教育体験研修」を加えて実施する。
- 平成22年10月 関東地区教育研究所連盟第82回研究発表大会・第2回委員会がさいたま市立教育研究所で開催される。
情報教育研究指定校(3校)が授業研究会を行う。
- 平成22年11月 情報教育研究指定校(1校)が授業研究会を行う。
- 平成23年 4月 初任者研修の学校種別を小・中学校から特別支援学校を独立させて実施する。
- 平成23年 5月 「教育の情報化」に関する研究指定校として2校を指定する。
- 平成23年 9月 初任者研修に「特別支援教育体験研修」を加えて実施する。



平成23年12月	指定都市教育研究所連盟 第16次共同研究 第6回担当者会が開催される。
平成24年 2月	教育情報ネットワークシステムを更新する。 「さいたま市学校安心メール」システムを構築する。
平成24年 4月	五十嵐 友一 第5代所長に補せられる。 「企画係」の名称が「管理係」となる。 「さいたま市学習状況調査 小学校調査」に「社会」「理科」を加える。 「携帯・インターネット安全教室」を埼玉県警と連携して実施する。
平成24年 5月	関東地区教育研究所連盟事務局（委員長在任の教育研究機関）となる。 「教育の情報化」に関する研究指定校として2校を指定する。
平成24年12月	「さいたま市学校安心メール」に「安否確認メール」の機能を加え、運用を開始する。
平成25年 4月	10年経験者研修「企業等体験研修」でさいたま商工会議所と連携する。
平成25年 5月	「教育の情報化」に関する研究指定校として2校を指定する。 「携帯・ネットアドバイザー」として4事業者を委嘱する。 初任者研修の機関研修先に「国立武蔵野学院」を加える。
平成26年 4月	「さいたま市学習状況調査」の対象を、中1に拡大するとともに、「基礎学力定着状況等調査」を小3、小4で実施する。 「生活や学習に関する調査」の対象を小1から中3までの全学年に拡大して実施する。 5年経験者研修の体験研修先に療育施設を加え、「保育・幼児教育・療育体験研修」を実施する。 教育経営研修のうち12時間分を免許状更新講習の必修領域として実施する。
平成26年 5月	「教育の情報化」に関する研究指定校として2校を指定する。 「携帯・ネットアドバイザー」として4業者を委嘱する。
平成27年 4月	竹居 秀子 第6代所長に補せられる。 「携帯・ネットアドバイザー」として3業者を委嘱する。
平成27年 5月	情報モラル学習サイト「スマホナビゲーター」（通称「ス学（マナ）ピ」）を、教育研究所Webページに公開する。 「教育の情報化」に関する研究指定校として3校を指定する。
平成27年 9月	学校教育部他課と連携し、「学びの向上アクションアップ」を策定する。 「学びの向上クイックリポート（通称「学びのQR」）」を動画配信サイト（You Tube）及びさいたま市教育用コンテンツ（VOD）に公開する。
平成27年10月	全ての市立小・中・特別支援学校に校務用コンピュータ5,104台を配備する。 「課題克服応援シート（通称「応援シート」）」を、教育研究所Webページ及び校務用コンピュータに公開する。 学力向上カウンセリング学校訪問を開始する。
平成27年12月	「授業の達人大公開」のダイジェスト版を動画配信サイト（You Tube）に公開する。
平成28年 1月	「さいたま市学習状況調査」の調査実施日を変更するとともに、「学力に関する調査」の対象を小6、中3に拡大し、中1の調査を拡充して実施する。「生活や学習に関する調査」を「生活習慣等に関する調査」と改称して実施する。
平成28年 3月	「子どもが生き生きと学ぶための授業づくり」として、「図画工作・美術」「音楽」「生活」の教科研究委員が作成した、「さいたま市小・中一貫教育」カリキュラムを踏まえた実践的指導方法やそのポイント等に関する動画を、さいたま市教育用コンテンツ（VOD）に公開する。
平成28年 4月	校務用コンピュータ校務支援システムを拡充する。 「情報モラル指導パッケージ」を校務用コンピュータに公開する。
平成28年 9月	保護者向け情報モラル講座「親！おや？なるほどだねット出前講座」を実施する。
平成29年 3月	「ICT活用事例100選」を、教育研究所Webページ及び校務用コンピュータに公開する。
平成29年 4月	千葉 裕 第7代所長に補せられる。 「情報モラル指導パッケージ」を拡充する。
平成29年 5月	第67回指定都市教育研究所連盟総会・研究協議会及び指定都市教育研究所連盟第18次共同研究・第5回担当者会議がさいたま市立教育研究所で開催される。
平成29年 7月	「さいたま市テレビ会議システム運用規定」を策定する。
平成29年12月	「学力向上ポートフォリオ（学校版・児童生徒版）」を作成する。
平成30年 3月	「教員等資質向上指標（キャリアnavi）【教諭】」を策定する。
平成30年 8月	さいたま市教師塾「夢」講座を開講する。
平成30年12月	新卒者アプローチ研修を開講する。
平成31年 1月	「プログラミング教育指導パッケージ」を策定する。

- 平成31年 3月 「さいたま市教員等資質向上指標（キャリアnavi）【管理職】【教諭・主幹教諭】【養護教諭】【栄養教諭】」を策定する。
- 令和 2年 1月 さいたま市学習状況調査の実施教科を、国語、算数・数学の2教科とする。
- 令和 2年 4月 玉川 徹 第8代所長に補せられる。
- 令和 2年 5月 ICTを活用した教育環境の実現に関する協定を1業者と締結する。
- 令和 2年 9月 「さいたま市GIGAスクール構想推進本部会」を発足する（ITスペシャリスト4名を任用）。
- 令和 2年12月 「さいたま市GIGAスクール構想」実現に向けて、「GIGAスクールKickoff フォーラム」を開催する。
- 令和 3年 2月 「さいたま市GIGAスクールエバンジェリストKickoff フォーラム」を開催する。
さいたま市内小・中・特別支援学校の児童生徒に対してGIGAスクール構想における校内ネットワーク及び1人1台の学習者用タブレット型コンピュータの整備をする。
- 令和 3年 3月 「さいたま市教員等資質向上指標（キャリアnavi）【管理職】【教諭・主幹教諭】」を改定する。
- 令和 3年 4月 「さいたま市GIGAスクール構想」実現に向けて、ITスペシャリスト4名を再任用する。
- 令和 3年 8月 深津 健太郎 第9代所長に補せられる。
全ての市立中学校及び市立浦和高等学校へ大型提示装置875台を配備する。
全ての市立小・中・特別支援学校に新教職員用コンピュータ5,580台を配備する。
- 令和 3年10月 大学教授やパートナー企業と「さいたま市スマートスクールプロジェクト」共同研究会を発足する。
- 令和 4年 4月 「さいたま市GIGAスクール構想」実現に向けて、ITスペシャリスト4名を再任用する。
全国学力・学習状況調査の児童生徒による振り返りを実施する。
- 令和 4年 7月 新規研修「次世代教育イノベーター育成研修」を実施する。
- 令和 4年 8月 全ての市立小学校等へ大型提示装置2,532台を配備する。
市立小・中学校89校のインターネット回線の増強工事を実施する。
- 令和 4年10月 「さいたま市スマートスクールプロジェクト」に係る協力企業4社との連携・協力に関する協定に調印する。
- 令和 5年 1月 市立小・中学校10校で、スクールダッシュボードプロトタイプの実証研究を行う。
さいたま市学習状況調査の実施教科を、国語、算数・数学、社会、理科の4教科とし、CBTで実施する。
- 令和 5年 3月 「さいたま市教員等資質向上指標（キャリアnavi）【管理職】【教諭・主幹教諭】【養護教諭】【栄養教諭】」を改定する。
- 令和 5年 4月 「さいたま市スマートスクールプロジェクト」実現に向けて、ITスペシャリスト3名を再任用し、さいたま市GIGAスクール構想アドバイザーとして1名任用する。
研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励の運用を開始する。
- 令和 5年 5月 「さいたま市スマートスクールプロジェクト」の中に「生成系AI活用研究会」を設置する。

令和5年度教育研究所運営方針と基本方針

令和5年度 運営方針

- 1 教育DXの実現に向け、「さいたま市スマートスクールプロジェクト」により、学習者主体の学びの実現と、これからの社会において「新たな価値を創造していく力」をはぐくむ教育を創造する。
- 2 ICTインフラやセキュリティ環境の更なる整備を進めるとともに、デジタル・シティズンシップ教育を推進し、学習の基盤となる児童生徒の情報活用能力の育成を図る。
- 3 学習状況調査の更なる活用に向け、CBTによる運用の改善及びIRTについて研究を進める。また、調査結果のさらなる活用推進のため、「学力向上カウンセリング学校訪問」等による学校支援体制を充実する。
- 4 「令和の日本型学校教育」の実現に向け、教師の研修観の転換を図り、キャリア形成に資する教師の主体的・対話的で深い学びを、外部リソースも活用し推進する。

令和5年度 基本方針

○「さいたま市スマートスクールプロジェクト」の推進

SSSP事務局として、協力企業や学校、関係課所室と連携し、「学び方」「教え方」「働き方」の改革を推進する。

○ ICTインフラやセキュリティ環境の更なる整備とデジタル・シティズンシップ教育の推進

- (1) セキュリティレベルの高いライセンスを導入し、教職員用コンピュータ活用の支援と校務の効率化の更なる推進を図るとともに教職員の情報セキュリティ意識の一層の向上を図る。
- (2) デジタル技術の利用を通じて、社会に積極的に関与し、参加する能力をはぐくむために、デジタル・シティズンシップ教育を推進し、児童生徒の情報活用能力を育成するとともに、保護者や地域住民等に対しても、ICT機器に関する現状や課題を理解し、子どもたちに指導できるよう支援する。
- (3) リーディングDXスクール事業を活用し、市内全校でICTの日常的な利活用による教育活動の高度化を推進する。

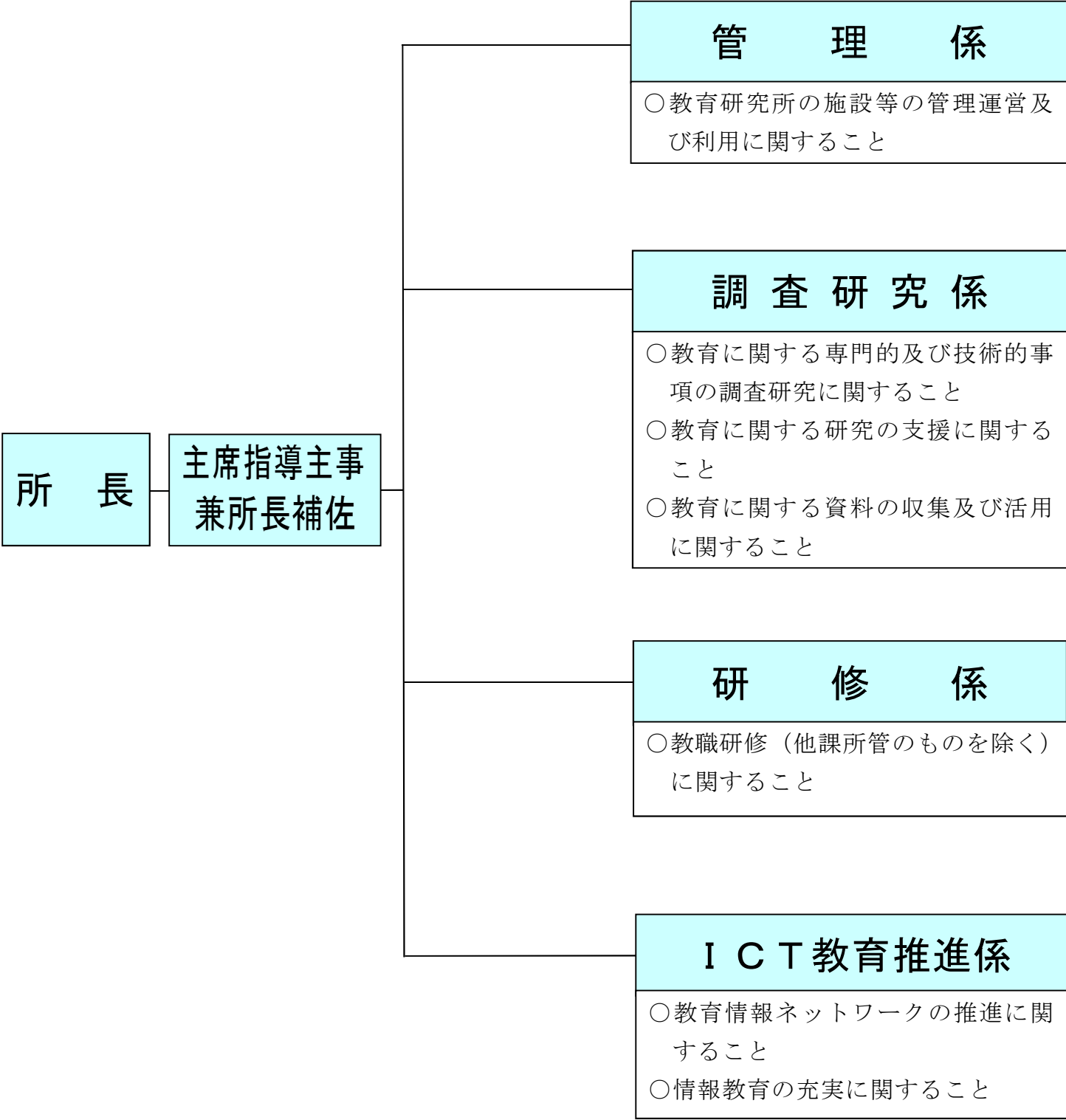
○ 教育指導の充実に資する実践的な調査研究と学校支援

- (1) 全国及び市の学習状況調査を軸とする「学力向上アクションマップ」に基づき、さいたま市の児童生徒の学力や生活の状況について把握・分析し、教育施策の成果と課題の検証や教育課程の編成、教育指導の工夫改善に向けた活用を推進する。
- (2) 早期の授業改善に資するため、全国学力・学習状況調査の振り返り及び、各学校の調査結果の分析・活用を支援する「学力向上カウンセリング学校訪問」の時期を早めた上で実施する。また、各学校が調査結果を反映し学力向上策に取り組む「学力向上ポートフォリオ(学校版)」の共有等を通じて、市全体の更なる学力向上を図る。
- (3) さいたま市学習状況調査についてCBTによる運用の改善を図るとともに、個々の児童生徒の学力の伸びを正確に把握するため、IRTについて研究を進める。
- (4) 校内研修や、教職員の授業づくりなどに生かす教育実践の支援体制の充実を図る。
- (5) 教育データの利活用に関する研究を推進する。

○ 新たな教師の学びの姿の具現化に向けた教職員研修の構築

- (1) 令和の日本型学校教育を担う教師に求められる資質能力に基づき改定した「さいたま市教員等資質向上指標(キャリアnavi)」を踏まえ、キャリアアップに資する研修会の充実を図る。
- (2) 教師の学びの成果を可視化し、自身の「現在の姿」を把握するための研修履歴把握システム運用に向けた準備と、「将来の姿」を見通し主体的な学びを喚起するための、対話に基づく研修受講奨励を実施する。
- (3) 研修内容の充実や研修機会の多様化に向けた、大学や企業と連携した優れた研修コンテンツの提供と目的や内容に照らした研修のオンライン化を推進する。
- (4) 教職生涯にわたり学び続ける機会としての、キャリア段階や専門分野に応じた研修パッケージを提供する。
- (5) 大学や他自治体と連携し、研修体系の合理化・効率化に向けた研修効果測定・評価モデルを開発する。
- (6) 学習の基盤となる児童生徒の情報活用能力の育成に向け、教師のICT活用指導力向上を図る。
- (7) 大学生からの教員養成に資する「さいたま市教師塾『夢』講座」や、円滑な入職につなげる「新卒者アプローチ研修」等の充実を図り、「さいたま市教員養成あすなろプロジェクト」を推進する。

教育研究所 組織図



調査研究事業

1 基本方針

教育指導の充実に資する実践的な調査研究と学校支援

- (1) 全国及び市の学習状況調査を軸とする「学力向上アクションマップ」に基づき、さいたま市の児童生徒の学力や生活の状況について把握・分析し、教育施策の成果と課題の検証や教育課程の編成、教育指導の工夫改善に向けた活用を推進する。
- (2) 早期の授業改善に資するため、全国学力・学習状況調査の振り返り及び、各学校の調査結果の分析・活用を支援する「学力向上カウンセリング学校訪問」の時期を早めた上で実施する。また、各学校が調査結果を反映し学力向上策に取り組む「学力向上ポートフォリオ（学校版）」の共有等を通じて、市全体の更なる学力向上を図る。
- (3) さいたま市学習状況調査について CBT による運用の改善を図るとともに、個々の児童生徒の学力の伸びを正確に把握するため、IRT について研究を進める。
- (4) 校内研修や、教職員の授業づくりなどに生かす教育実践の支援体制の充実に図る。
- (5) 教育データの利活用に関する研究を推進する。

2 具体的努力事項

- (1) 「全国学力・学習状況調査」「さいたま市学習状況調査」の円滑な実施
- (2) 調査結果分析を位置付けた「学力向上ポートフォリオ」を活用した学力向上の取組の推進
- (3) 「さいたま市学習状況調査」における、より効果的な CBT の運用
- (4) 「学力向上カウンセリング学校訪問」、「学習状況調査研修会」の一層の充実
- (5) 教育研究所 Web ページや、SharePoint、教職員用コンピュータ、学校図書館資源共有ネットワークを一層活用した教員のニーズに合った資料の提供
- (6) 教育データの利活用に関する研究

3 事業内容

- (1) 「全国学力・学習状況調査」「さいたま市学習状況調査」の円滑な実施

①調査の実施概要

・全国学力・学習状況調査

日時	学年	教科に関する調査			生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査
R5. 4. 18 (火)	小6	国語	算数	/	児童生徒質問紙
	中3	国語	数学		

※1…児童生徒質問紙調査をオンライン方式で行う学校については、4月10日（月）から5月16日（火）までの間で文部科学省が指定した日に実施する。

※2…英語「話すこと」に関する調査については、4月19日（水）から5月26日（金）までの間で文部科学省が指定した日に実施する。

・さいたま市学習状況調査

日時	学年	学力に関する調査				生活習慣等に関する調査
<学力に関する調査> R6.1.11 (木) 小3・4、中1 R6.1.12 (金) 小5・6、中2 ※中3は学力検査日	小1	/				児童生徒質問紙
	小2					
	小3	国語	算数	/		
	小4					
	小5	国語	算数	社会	理科	
	小6					
<生活習慣等に関する調査> R5.12月中旬 ~R6.1月中旬	中1	国語	数学	社会	理科	
	中2					
	中3	※中学校長会が実施する学力検査の問題とする。				

- (2) 「さいたま市学習状況調査活用推進委員会」「さいたま市学習状況調査委員会」等の実施

・学習状況調査の結果活用や問題作成等に関する事項についての協議の実施

- ③「学習状況調査研修会」の年2回の実施
- ・学習状況調査の円滑な実施に係る説明及び調査結果概要等の伝達の実施
 - ・調査結果分析の方法を全校に周知するため、学習状況調査研修会において分析方法の伝達及び演習、学力向上ポートフォリオを用いた協議の実施
- (2)「学力向上ポートフォリオ」の活用
- ①「学力向上ポートフォリオ（学校版）」
- ・各学校が自校の学習状況調査の分析結果から課題を明らかにし、その解決に向けた学力向上策を示した「学力向上ポートフォリオ（学校版）」を、学校ホームページ等で共有し、学校、家庭、地域が連携・協力した学力向上の取組を推進
- ②「学力向上ポートフォリオ（児童生徒版）」
- ・「さいたま市学習状況調査」の児童生徒一人ひとりの結果を、学習面や生活面の振り返りに活用することによる児童生徒の学びに向かう力の育成
- (3)「さいたま市学習状況調査」における、より効果的なCBTの運用
- ・児童生徒用タブレットを活用した調査を実施するとともに、運用の改善を図ることによる、より効果的な運用方法の研究の実施
 - ・児童生徒一人ひとりの学力の伸びを把握するIRTについての研究
- (4)「学力向上カウンセリング学校訪問」の一層の充実
- ・前期（5月～8月） 後期（10月～1月）に実施
 - ・「全国学力・学習状況調査」「さいたま市学習状況調査」「全国学力・学習状況調査の振り返り」の結果を基にした、調査結果の見方や分析の仕方、分析結果から授業改善へとつなげるための講義・演習の実施
 - ・より多くの学校に対応するための、実施方法の工夫改善
- (5)教育研究所Webページや、SharePoint、教職員用コンピュータ、学校図書館資源共有ネットワークを一層活用した教員のニーズに合った資料の提供
- ①コンテンツ提供の機能
- ア SSSP 通信（仮名）
- ・各学校や教育委員会等の取組を収集し、教育研究所Webページ等への掲載
- ②コンサルティングの機能
- ア 教員が必要としている資料の収集と活用促進のための助言
- イ 学習指導や研修に関する相談への対応
- ③ワークショップの機能
- ア 図書資料室を活用した授業づくりの支援
- ・学校図書館図書運搬事業<市立施設間物流>
 - ・学校図書館支援センター（北浦和図書館）を中心とする市立学校、図書館、教育研究所、教育相談室で配置されている蔵書を共同利用するための定期的なネットワーク便の活用
- イ 図書資料の購入、データベース化、貸し出し
- ④教科書センターの運営
- ⑤カリキュラムサポートセンターニュースのWeb掲載（教育研究所Webページ）
- (6)教育データの利活用に関する研究
- ・関係大学との連携による、データ活用・分析研究の実施
 - ・データサイエンス研修等の企画・運営
- (7)その他
- ・全国教育研究所連盟、指定都市教育研究所連盟、関東地区教育研究所連盟、埼玉県教育研究所連絡協議会の研究協議会等への参加

研修事業

1 基本方針

新たな教師の学びの姿の具現化に向けた教職員研修の構築

- (1) 令和の日本型学校教育を担う教師に求められる資質能力に基づき改定した「さいたま市教員等資質向上指標（キャリアnavi）」を踏まえ、キャリアアップに資する研修会の充実を図る。
- (2) 教師の学びの成果を可視化し、自身の「現在の姿」を把握するための研修履歴把握システム運用に向けた準備と、「将来の姿」を見通し主体的な学びを喚起するための、対話に基づく研修受講奨励を実施する。
- (3) 研修内容の充実や研修機会の多様化に向けた、大学や企業と連携した優れた研修コンテンツの提供と目的や内容に照らした研修のオンライン化を推進する。
- (4) 教職生涯にわたり学び続ける機会としての、キャリア段階や専門分野に応じた研修パッケージを提供する。
- (5) 大学や他自治体と連携し、研修体系の合理化・効率化に向けた研修効果測定・評価モデルを開発する。
- (6) 学習の基盤となる児童生徒の情報活用能力の育成に向け、教師のICT活用指導力向上を図る。
- (7) 大学生からの教員養成に資する「さいたま市教師塾『夢』講座」や、円滑な入職につなげる「新卒者アプローチ研修」等の充実を図り、「さいたま市教員養成あすなろプロジェクト」を推進する。

2 具体的努力事項

- (1) 改定した「さいたま市教員等資質向上指標（キャリアnavi）」に基づいた研修の実施
- (2) 研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励の効果的な運用に向けた体制整備
- (3) 教職員が主体的に学べる体制の整備
- (4) 大学等と連携した新たな研修コンテンツの開発や研修効果測定・評価モデルの開発に係る研究
- (5) 「さいたま市スマートスクールプロジェクト」に係る研修の実施
- (6) 「さいたま市教員養成あすなろプロジェクト」の推進

3 事業内容

- (1) 改定した「さいたま市教員等資質向上指標（キャリアnavi）」に基づいた研修の実施
 - (ア) 改定した「キャリアnavi」（令和5年3月）の周知及び活用
 - 改定のポイント
 - 【管理職】「アセスメント能力」「ファシリテーション能力」を追加
 - 【教諭・主幹教諭】【養護教諭】【栄養教諭】①教職に必要な素養 ②学習指導（養護教諭/栄養教諭の職務） ③生徒指導 ④特別な配慮や支援を必要とする子どもへの対応 ⑤ICTや情報・教育データの利活用 の5つの柱に基づき再整理
 - 周知と活用
 - ・キャリアnavi改定のポイント（これからの校長及び教員に求められる資質能力）の周知
 - ・人事評価面談における「キャリアnavi」の活用の推進
 - (イ) 「キャリアnavi」と、さいたま市が目指す教師の学びの姿を踏まえた研修の計画と実施
 - さいたま市が目指す教師の学びの姿
 - 【ビジョン】教師の「主体的・対話的で深い学び」の実現
 - 【コンセプト】教師の「主体的な姿勢」「継続的な学び」「個別最適な学び」「協働的な学び」

○研修の計画と運営

【法定研修】教育公務員特例法で規定された研修

初任者研修 中堅教諭等資質向上研修 指導改善研修

【年次研修】教職経験に応じた研修

2年経験者研修 5年経験者研修

【悉皆研修】すべての教員が必ず参加する研修

【推薦研修】推薦・選考に基づき、指導的な役割を果たす教員を養成する研修

教育経営研修、次世代教育イノベーター育成研修

【管理職研修】【管理職候補者研修】

管理職、もしくは管理職候補者を対象とした研修

【職務研修】職位に応じて、もしくは分掌主任や実施担当者等、各学校1名を指定して行う研修

初めて教職に就く臨時的任用教員研修、保幼小連携教育研修会 等

【希望研修】教職員の自発的な希望により教職に関する専門性を高める研修

教科等に関する研修、若手・臨任教員のための研修、特別支援教育に関する研修、ICTに関する研修 等

○研修開催時における資質能力の意識化と自己評価

・研修会次第に「キャリアnavi」において求められる資質能力を明記

・研修会終了後、資質の高まりに関して受講者が各自で評価

(ウ) 「さいたま市教員育成協議会」の開催

○「さいたま市教員等資質向上指標（キャリアnavi）」の継続的な見直しに係る協議

○教員等の資質向上に関して必要な事項に係る協議

○さいたま市教員育成協議会ワーキンググループの開催

(エ) 研修に係る各種テキスト・手引きの作成

○初任者研修テキスト

○年次研修等の手引き・テキスト（初任者研修（小/中/特 初任者用及び管理職・指導教員用）、5年経験者研修、中堅教諭等資質向上研修、初めて教職に就く臨時的任用教員研修、教育経営研修）

○年次研修かんたんガイド

(2) 研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励の効果的な運用に向けた体制整備

(ア) 対話に基づく受講奨励に係るマニュアルの作成及び周知

(イ) 管理職を対象にした研修の実施

(ウ) 研修履歴の収集と導入するシステムへの反映

(3) 教職員が主体的に学べる体制の整備

(ア) 研修に関する情報にワンストップ的にアクセスできるプラットフォームの構築と運用

(イ) キャリア段階や専門分野に応じた研修パッケージの作成

(ウ) 自主的・自発的な研修の場や機会を提供する「『教師力』パワーアップ講座」の計画と実施

(エ) 要請訪問やSS研修*等によるOJTの支援

※指導主事が学校に訪問して行う、教科等やICT教育に関する研修

(4) 大学等と連携した新たな研修コンテンツの開発や研修効果測定・評価モデルの開発に係る研究

(ア) 埼玉大学、立正大学との連携による研修コンテンツの開発

(イ) 東京学芸大学との連携による教育・教員育成プログラム開発に係る研究

(ウ) 兵庫教育大学との連携による教員研修の成果確認と評価モデルの開発に関する研究

(5) 「さいたま市スマートスクールプロジェクト」に係る研修の実施

- (ア) 授業や校務でのICTの活用に資する管理職研修及びエバンジェリスト研修の実施
- (イ) ICT活用に係る各校への訪問支援
- (ウ) 「ITリテラシーのCanDo調査」実施による、教職員のITリテラシーの把握と向上

(6) 「さいたま市教員養成あすなろプロジェクト」の推進

- (ア) 大学生から市の教員を養成する「さいたま市教師塾『夢』講座」の実施
- (イ) 新卒者の円滑な入職を支援する「新卒者アプローチ研修」の実施
- (ウ) 教員を目指す大学生等が参加できる夜間講座「あすなろBase」の実施
- (エ) 「あすなろメール」を活用した、学生に役立つ情報の発信

(7) その他

- (ア) 教育研究所及び職員研修センターの研修室利用調整
- (イ) 和楽器の貸出し
- (ウ) Zoomライセンスの管理と貸出し（教育委員会事務局内）
- (エ) 独立行政法人教職員支援機構の主催研修への推薦
- (オ) 独立行政法人教職員支援機構との共催による「令和の日本型学校教育セミナー」の開催

ICT教育推進事業

1 基本方針

ICTインフラやセキュリティ環境の更なる整備とデジタル・シティズンシップ教育の推進

- (1) セキュリティレベルの高いライセンスを導入し、教職員用コンピュータ活用の支援と校務の効率化の更なる推進を図るとともに教職員の情報セキュリティ意識の一層の向上を図る。
- (2) デジタル技術の利用を通じて、社会に積極的に関与し、参加する能力をはぐくむために、デジタル・シティズンシップ教育を推進し、児童生徒の情報活用能力を育成するとともに、保護者や地域住民等に対しても、ICT 機器に関する現状や課題を理解し、子どもたちに指導できるよう支援する。
- (3) リーディング DX スクール事業を活用し、市内全校で ICT の日常的な利活用による教育活動の高度化を推進する。

2 具体的努力事項

- (1) MS アカウント (A5 ライセンス) の導入や ICT 機器の追加整備、教職員用コンピューターの活用促進、教職員の情報セキュリティ意識の向上
- (2) 児童生徒の情報活用能力の育成と、保護者や地域住民等を含めたデジタル・シティズンシップ教育の推進
- (3) リーディング DX スクール事業による効果的な実践例を創出・モデル化し、市内全校における ICT の日常的な利活用の推進による教育活動の高度化

3 事業内容

- (1) 市立小・中・特別支援学校への ICT 機器等の整備及び管理・運営
 - ① 教室増に伴うプロジェクタ及び充電保管庫の導入整備
 - ② 児童生徒用タブレットの追加整備、管理及び修繕
 - ③ 教職員用コンピュータの管理及び業務改善に向けた活用促進
 - ④ 授業目的公衆送信保証金の支払い
 - ⑤ 学校図書館コンピュータによる学校内の蔵書検索、貸出管理の支援
 - ⑥ MS アカウント (A5 ライセンス) 運用保守
 - ⑦ 教職員のメールアカウント配布
 - ⑧ 教育情報セキュリティポリシーの周知徹底
- (2) ICT 関連研修会の実施
 - ① 新採用学校図書館司書コンピュータ操作研修会 (必修)
 - ② 【共催】(初心者向け) クラウド活用授業研修会 (オンライン) (希望)
 - ③ 新任教務 (教頭) 校務支援システム研修会 (希望)
 - ④ ネットワーク基礎講座 (希望)
 - ⑤ デジタル・シティズンシップ教育研修会 (希望)
 - ⑥ 情報活用能力研修会 (希望)
 - ⑦ 学びのポイント “じ・し・ゃ・く” 研修会 (希望)
- (3) 一人一台端末・クラウド環境を活用した授業改善等への支援
 - ① リーディング DX スクール事業に係る指定校への支援、取組事例のモデル化及び全校への共有
- (4) デジタル・シティズンシップ教育への支援
 - ① 「スマホ・タブレット安全教室」の全ての市立小・中・中等教育・特別支援・高等学校での実施
 - ② 保護者向け情報モラル講座「メディアリテラシー出前講座」の実施
 - ③ 学校非公式サイト等監視の実施
- (5) 「さいたま市学校安心メール」の安定運用

- ① 学校における「さいたま市学校安心メール」の登録・承認作業等の支援
- (6) CMSによる学校Webページの安定運用
 - ① 学校における学校Webページの更新等の支援

4 目標（第2期さいたま市教育振興基本計画くさいたま市教育アクションプラン）

1-02 ICTを活用した学びの改革	【所管課】 教育研究所、指導1課	【総振事業コード】 04-1-1-02			
事業目的	ICTを効果的に活用して児童生徒が自律的・探究的な学びができるようにするとともに、一人ひとりに公平な個別最適化された学びの実現を図る。				
事業内容	<p>コロナ禍で直面した、加速度的に進化する情報化への対応の遅れという課題を受け、児童生徒向けの1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備する、国のGIGAスクール構想の実現が前倒しされ、本市においても令和3年3月までに整備が完了しました。このGIGAスクール構想の実現により、これまでの実践とICTの活用を適切に組み合わせ、効果的なハイブリッド型授業を追求するとともに、教員の指導力を向上させることで、学びのパラダイムシフト（※）を起こします。加えて、災害や感染症の発生等による学校の臨時休業等の緊急時においても不安なく学習が継続できるようにします。</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の発達段階に応じて、対面・デジタルのベストミックスを図り、一人ひとりに応じた学習活動や学習課題に取り組むための教育環境の整備を通して、個別最適化された学びを推進します。 ICTを効果的に活用した探究的な学びを推進（アクティブ・ラーニング、STEAMS教育、クロスカリキュラム、SDGsなど）します。 教員のITリテラシーやキャリアに応じた研修会を実施します。 各校においてICTを活用した授業を充実させるために、全ての教員のITリテラシーの向上を図ります。 				
目標指標	実績（令和4年度目標）	各年度目標	計画期間 最終目標		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1) 国の「児童生徒のICT活用を指導する能力」の調査項目に肯定的に回答した教員の割合	86%（81%）	84%	87%	90%	令和7年度までに90%
(2) 「社会の課題に向き合い、課題解決に向け探究的な学習を進められた」児童生徒の割合	93%（89%）	90%	91%	93%	令和7年度までに93%
(3) 国の「情報活用の基礎となる知識や態度について指導する能力」の調査項目に肯定的に回答した教員の割合	91%（89%）	90%	91%	92%	令和7年度までに92%
(4) 自律的に学習を進めたり学習の悩みを相談したりできる学習スペースを設置した学校の割合	91%（90%）	95%	98%	100%	令和7年度までに100%
※ ある時代や社会、分野などにおける規範や価値観が劇的に転換すること					

教育研究所の事業



初任者研修



5年経験者研修



中堅教諭等資質向上研修



教育経営研修



初めて教職に就く臨時的任用教員研修



新卒者アプローチ研修



さいたま市教師塾「夢」講座



教科書展示会

さいたま市教員等資質向上指標
(キャリアnavi【教諭・主幹教諭】)
「令和5年3月改訂版」

令和5年3月改定

令和5年3月改訂で変更

キャリアステージ	採用時	さいたま市教員等資質向上指標 (キャリアnavi)【教諭・主幹教諭】			
		基礎形段階 (1年～5年)	伸長期 (6年～15年)	充実期 (16年～)	
求められる資質	教育に対する志を深め、基礎を固める。	組織的、質として教育活動が展開し、教員としての基礎・基本を身に付ける。	組織運営に参画したり実務的な専門性を高めたりする。	組織運営を推進したり、優秀な成果を展現したりする。	
教諭に求められる資質	新しい時代における教育の意義が理解でき、信念を堅持すること及び教育活動を通じて教育活動に関与することの重要性を理解している。	「今日の日本型学校教育」を踏まえ新しい時代における教育、学校及び地域の意義や社会的使命、振興等を認識できるとともに、共に学び進めようとしている。 ・自ら学びを促す取り組み、日々の生活の質や教師人生を豊かにしている。 ・教育の現場や人を意識せられ、円滑なコミュニケーションにより、良好な人間関係を構築している。	学校教育目標を踏まえたとともに、学校経営方針や学校ビジョンを踏まえ、組織の一員として役割を自覚し、他の教職員と協働して教育活動を展開している。	自身や学校の進め、進めを推進し、他の教職員と協働して役割を自覚し、他の教職員との協働や連携の各分野で学校経営を推進・改善している。	自身や学校の進め、進めを推進し、他の教職員と協働して役割を自覚し、他の教職員との協働や連携の各分野で学校経営を推進・改善している。
	学校組織や校務分掌を理解している。	学校教育目標を踏まえたとともに、学校経営方針や学校ビジョンを踏まえ、組織の一員として役割を自覚し、他の教職員と協働して教育活動を展開している。	学年主任や教務主任、分掌主任として、自身や学校の進め、進めを推進し、他の教職員との協働や連携の各分野で学校経営を推進・改善している。	自身や学校の進め、進めを推進し、他の教職員と協働して役割を自覚し、他の教職員との協働や連携の各分野で学校経営を推進・改善している。	
	危機管理	各種管理の重要性、各種活動の迅速な行動について理解している。	他の教職員からの指導・助言を受けながら、危機の本質を正しく認識し、迅速な対応を行っている。	他の教職員と連携し、危機の本質を正しく認識し、迅速な対応を行っている。	危機の本質を正しく認識し、迅速な対応を行っている。
	連携・協働	家庭、地域との連携の重要性を理解している。	「1人ひとりの個性を伸ばす」を推進し、校外との関係者と積極的に連携し、計画・役割を担っている。	「1人ひとりの個性を伸ばす」を推進し、校外との関係者と積極的に連携し、計画・役割を担っている。	「1人ひとりの個性を伸ばす」を推進し、校外との関係者と積極的に連携し、計画・役割を担っている。
学習指導	授業力	学習者主体の学びを推進する観点から、必要となる基礎的なスキルを身に付けている。	学習者主体の学びを推進し、効果的にICTを活用して「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を行うなど、学習者主体の学びを推進している。	学習者が主体的に学びを推進し、効果的にICTを活用して「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を行うなど、学習者主体の学びを推進している。	学習者が主体的に学びを推進し、効果的にICTを活用して「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を行うなど、学習者主体の学びを推進している。
	授業デザイン	授業設計・実施・評価・改善等の意義を理解している。	学習者主体の学びを推進し、効果的にICTを活用して「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を行うなど、学習者主体の学びを推進している。	学習者が主体的に学びを推進し、効果的にICTを活用して「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を行うなど、学習者主体の学びを推進している。	学習者が主体的に学びを推進し、効果的にICTを活用して「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を行うなど、学習者主体の学びを推進している。
	各教科等の専門性	各教科等の授業設計に必要となる基礎的な知識を身に付けている。	各教科等の特性に応じ、指導・能力を高めるために必要となる専門的知識を身に付けている。	各教科等の特性に応じ、指導・能力を高めるために必要となる専門的知識を身に付けている。	各教科等の特性に応じ、指導・能力を高めるために必要となる専門的知識を身に付けている。
生徒指導	児童生徒理解	児童生徒の理解の重要性を認識している。	児童生徒の理解を深め、一人ひとりの個性を伸ばす観点から、必要となる基礎的なスキルを身に付けている。	児童生徒の理解を深め、一人ひとりの個性を伸ばす観点から、必要となる基礎的なスキルを身に付けている。	児童生徒の理解を深め、一人ひとりの個性を伸ばす観点から、必要となる基礎的なスキルを身に付けている。
	生徒指導	生徒指導の重要性を理解している。	一人ひとりの個性を伸ばす観点から、必要となる基礎的なスキルを身に付けている。	一人ひとりの個性を伸ばす観点から、必要となる基礎的なスキルを身に付けている。	一人ひとりの個性を伸ばす観点から、必要となる基礎的なスキルを身に付けている。
ICTや情報・教育データの活用	ICT活用	学校におけるICT活用の意義や活用方法、情報活用能力育成の重要性を理解し、基本的なスキルを身に付けている。	学校経営目標を踏まえ、効果的にICTを活用して「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を行うなど、学習者主体の学びを推進している。	学校経営目標を踏まえ、効果的にICTを活用して「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を行うなど、学習者主体の学びを推進している。	学校経営目標を踏まえ、効果的にICTを活用して「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を行うなど、学習者主体の学びを推進している。
	教育データ活用	「価値ある学び」や「個別最適な学び」の実現に向け、児童生徒の学習の状況を把握し、教育データを適切に活用する意義や重要性を理解している。	子どもと向き合う「個別最適な学び」を創出し、「価値ある学び」や「個別最適な学び」の実現を図るために、教育データを適切に活用している。	子どもと向き合う「個別最適な学び」を創出し、「価値ある学び」や「個別最適な学び」の実現を図るために、教育データを適切に活用している。	子どもと向き合う「個別最適な学び」を創出し、「価値ある学び」や「個別最適な学び」の実現を図るために、教育データを適切に活用している。
主幹教諭として求められる資質	ビジョンの具現化	校長の示す学校経営ビジョンを実現するために、組織の活性化を行い、適切な指導・助言を行っている。	校長の示す学校経営ビジョンを実現するために、組織の活性化を行い、適切な指導・助言を行っている。	校長の示す学校経営ビジョンを実現するために、組織の活性化を行い、適切な指導・助言を行っている。	校長の示す学校経営ビジョンを実現するために、組織の活性化を行い、適切な指導・助言を行っている。
	教育課程の構成・実施及び評価・改善	学校教育目標を踏まえ、効果的にICTを活用して「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を行うなど、学習者主体の学びを推進している。	学校教育目標を踏まえ、効果的にICTを活用して「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を行うなど、学習者主体の学びを推進している。	学校教育目標を踏まえ、効果的にICTを活用して「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を行うなど、学習者主体の学びを推進している。	学校教育目標を踏まえ、効果的にICTを活用して「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を行うなど、学習者主体の学びを推進している。
	人材育成	教職員の能力や意欲を伸ばし、キャリアステージに応じた指導・育成を適切に行っている。	教職員の能力や意欲を伸ばし、キャリアステージに応じた指導・育成を適切に行っている。	教職員の能力や意欲を伸ばし、キャリアステージに応じた指導・育成を適切に行っている。	教職員の能力や意欲を伸ばし、キャリアステージに応じた指導・育成を適切に行っている。

令和5年3月改訂で整理

令和4年8月「公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針」改正に伴い、管理職、教員等(教諭・主幹教諭、養護教諭、栄養教諭)にこれから求められる資質・能力を再整理し、令和5年3月に「キャリアnavi」を改定。

主な施設・設備

1階



2階



カリキュラムサポートセンター

教育研究所 2 階にある図書資料室、教育情報資料室、教科書センターなどを活用し、学校の「学び」を支援する事業として、授業や研修に生かせる資料や情報の提供及びコンサルティングを行っています。



3階

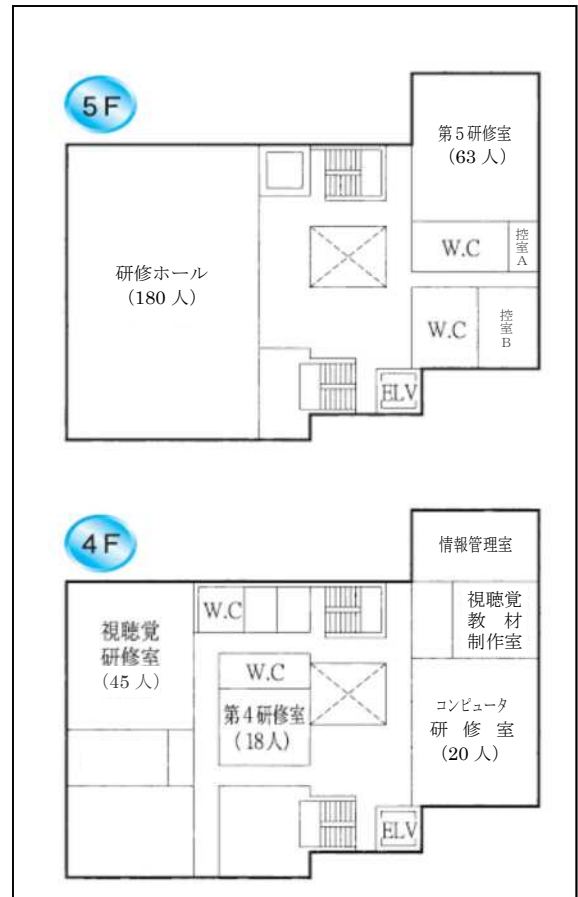


- 工 期 昭和 63 年 6 月～平成元年 10 月
- 建築規模 鉄筋コンクリート造
地下 1 階、地上 5 階
- 敷地面積 2,025.44 m²
- 建築面積 923.93 m²
- 延床面積 4,331.96 m²

4階



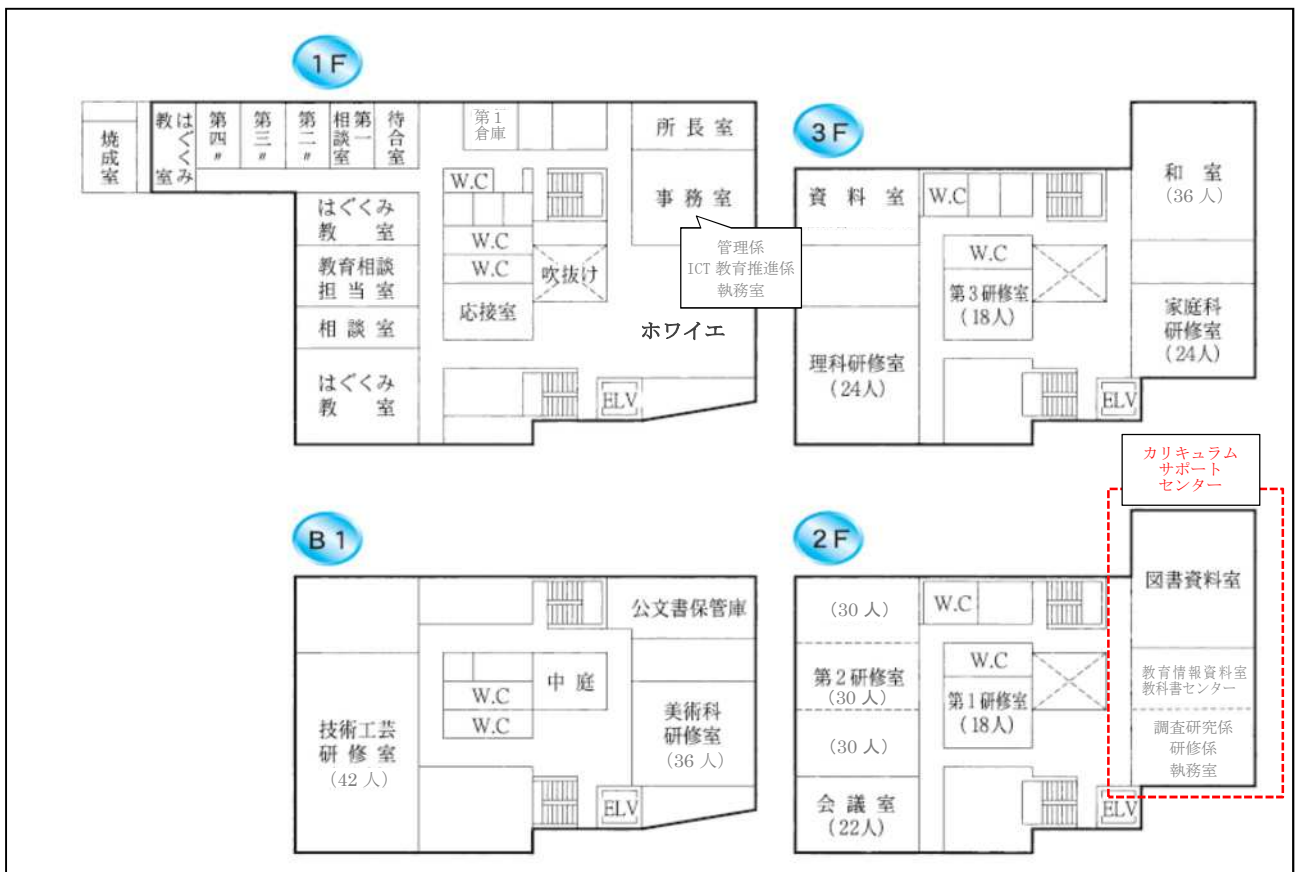
コンピュータ研修室



5階



研修ホール



案 内 図



令和5年度

要 覧

さいたま市立教育研究所

郵便番号	330-0064
住 所	さいたま市浦和区岸町6丁目13番15号
電 話	048(838)0781
F A X	048(838)0888
E-mail	kenkyujo@saitama-city.ed.jp
U R L	https://www.saitama-city.ed.jp/

